

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの整備が必要。現状の生活支援サービスは、提供回数等に課題が生じている。	新規または既存事業の見直しによる生活支援サービスの充実	既存事業(社会資源)の整理・実施に向けた検討 【取組の目標指標】 R2 R3 R4 R5 0 0 1事業 1事業	既存の見守りを兼ねた配食サービス事業の課題へ対応しR4年度(9月～3月)新規事業を実施。飲食業者に委託をして、配食と安否確認を行う。 【結果】 委託業者2か所 登録希望者数 実9名 配食件数 延471件	◎	R4年度から、配食サービスの回数増と安否確認も含め飲食業者へ委託。R5年度中に、既存事業との統合等について協議し生活支援サービス事業への移行を検討。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護認定者数は、H30年以降年々増加している。要介護2以下の軽度者が50人、要介護3以上の重度者は11人増加。介護予防事業の拡充が急務となっている。	住民主体の介護予防活動の支援	住民主体の通いの場「みんなのステーション」の開催。高齢者同士が、主体的に身近な場所です。交流・フレイル予防に取り組める地区を増やす。 【開催回数】 R2 R3 R4 R5 4地区 4地区 5地区 6地区	町が自治会へ事業を委託。新型コロナ感染対策や健康教育等、要望に応じて支援。各自自治会が実情に合わせて、運動や脳トレ、お茶会等のプログラムを企画。 R1 R2 R3 R4 4地区 2地区 2地区 2地区	○	令和4年度実施の自治会は中止回もなく開催したが、感染症の発生・拡大を懸念し、開催を控えている自治会がある。休止している自治会の再開など、感染症対策に配慮した通いの場づくりを継続して取り組む。
①自立支援・介護予防・重度化防止	要介護認定者を除く一般高齢者の4割以上は「認知機能低下」「うつ傾向」のリスクに該当している。認知症に対する正しい理解と対応に関する周知が課題。	認知症への理解を深めるための普及・啓発活動の促進	町内小学校等で、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を増やす。 【認知症サポーター登録数】 R2 R3 R4 R5 937人 1,100人 1,180人 1,260人	町内小学校3校、高等学校2校で開催。中学校は、新型コロナウイルス感染症の影響で日程調整ができず実施できなかった。 H30 R1 R2 R3 R4 417人 724人 931人 1,091人 1,203人	○	開催を希望する団体が予定通り実施できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら早めに調整を図っていく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議(包括福祉ケア会議)を活用し、個別課題の解決と地域づくりの検討を進めている。今後、会議の充実が求められる。	地域ケア会議の充実を図る	包括福祉ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題の検討を行う。 【検討回数】 R2 R3 R4 R5 年1回 年1回 年2回 年2回	令和4年度開催回数:2回。 2回とも参集型で開催した。第1回会議の内容は、見守りネットワーク構築について課題を共有。また、第9期介護予防日常生活調査について説明。第2回会議では、各部会からの事業報告と、介護予防・日常生活圏ニーズ調査及び在宅介護実態調査について情報提供。	○	地域ケア推進会議において、地域づくり・資源開発機能、政策形成について検討できる会議の進め方を検討していく必要がある。
②給付適正化	ケアプラン点検は、給付の適正化に加え自立支援を促すケアマネジメントを行う上でも必要である。すべての事業所へ毎年実施することは難しいため、2～3年かけて実施。	ケアプラン点検の継続実施	自立支援を促すケアマネジメントが行われているか点検する。 【点検件数】 R2 R3 R4 R5 9件 12件 12件 12件	介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、面接や書面による点検を実施。 【点検件数】 H30 R1 R2 R3 R4 8件 6件 4件 6件 2件 3事業所 3事業所 2事業所 2事業所 1事業所	○	保険者と介護支援専門員がともにケアマネジメントのプロセスを踏まえながらケアプランの確認を行うことで、気づきが促されている。点検内容・指導内容については、集団指導を通じて資料配布するなど、全事業所へ情報提供していく必要がある。
②給付適正化	ケアプラン点検と同様に給付の適正化及び自立支援の観点から、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査を継続して取り組む。	住宅改修の施工前・施工後の全権実施点検の実施(訪問又は書類)	日常生活動作の自立に繋がる住宅改修となっているか点検。 【点検件数】 R2 R3 R4 R5 40件 40件 40件 40件	2人の職員が、住宅改修の申請受理後、実施前・実施後に訪問により全件点検することができた。 【点検件数】 H30 R1 R2 R3 R4 22件 40件 34件 25件 25件	○	原則、医療専門職を含む職員の訪問による点検とし、やむを得ない場合は書類審査とする等柔軟に対応しながら、日常生活動作の自立に繋がることを目的とした全件点検を行う。